

講 評

評 価 委 員 松 本 清 一

まだ初年度の中間報告であるにもかかわらず、広汎な面にわたって多くの貴重な研究成果が報告されたことに対し、班員諸君の御努力を多とし、敬意を表する。と同時にこの成果が行政に生かされ、わが国の母子保健改善のために大いに活用されるように行政当局の努力を期待したい。

以下各個の研究報告について若干の知見を述べる。

1. 小児の食事と血清脂質の関連については食事指導の良否や運動など環境因子の大きな影響が指摘され、この面の指導の具体化が必要であろう。
2. 油症の追跡調査では、汚染油摂取女性から生れた児童の体格や体力には差が見られないものの、歯牙発育異常が多いなど、環境汚染の母子保健に及ぼす重要性が考えられた。
3. 母子健康手帳の改訂に関し種々面からの検討が行われたが、厚生省の規格に種々改訂を加えたり、特別の別冊を付けている自治体がかなりあり、改善要望点を取り入れて全国統一をはかる必要がある。手帳は活用されなければ無意味で、図や表を多くして判り易くすると同時に、記入した記事が十分活用されるように利用促進の工夫が必要と思われる。プライバシーの面から母と子の部分を離すという意見もあったが、それは母子健康手帳の本質的意義を失わせることになる。
4. 母親学級に関しては、全国1,650施設での調査は現状を知るために貴重な資料を提供したが、この結果から見る限りでは、まだ旧態依然たる学級運営が多数を占めているようで、実習や個人相談を多くし、評価結果をフィードバックさせるなど改善が必要と思われる。妊婦の不安除去や母性意識の促進に役立ても必要であり、見解の不統一など指導者側の問題もある。我々の行った妊婦栄養調査で母親学級が栄養指導の面で重要な役割を果していることが認められており、妊婦保健管理上その普及と質的向上が望まれる。
5. 諸外国の母子保健制度に関する研究は非常に貴重なデータの集積で、利用価値が大きく、その努力を多とする。母子保健制度及びそれにかかわる諸活動に関する調査など今後の報告を大いに期待したい。
6. 特殊ミルクについては、諸種先天代謝異常児の管理に使用された結果が報告され、今後の適応の判定などに役立つ示唆が得られたと思う。
7. 和歌山県の母子保健システムと乳児死亡に関する研究では、低出生体重児の死亡率が市部でも特に高いことが指摘されたが、周産期救急医療センターの活用なども含め保健システムの見直しが必要と思われる。
8. 乳幼児の身体発育の横断的調査の結果、昭和45年と55年とでその値に変化のないことが明かにされたが、今後は機能の問題をも含めて検討することが重要であろう。
9. 小児慢性疾患の疫学調査では給付申請率が低く、遠隔受診率がかなり高いなど、医療給付制度見直しの必要性が認められる。
10. 新しい母子保健指標については、妊産婦死亡率、乳児死亡率などがもはや指標とはなり得なくなった今日、身心ともに健全な子供の育成を目標として何が最も適切な指標となり得るかを十分検討してほしい。
11. 乳幼児保健指導については種々の面からそのあり方が追求されたが、新生児訪問指導は90%近くが助産婦によって実施されており、その減少と高齢化が問題である。里帰り分娩の実態と問題点も明かにされたが、更に分娩施設と居住地保健医療機関との連絡法や周産期への夫の関与の程度などを明かにしてほしい。また老人保健法の施行に伴って、出生数の少ない地域では老人保健事業におかれて母子保健事が片隅に追いやられる危険があることが指摘されており、一考を要する。

終りに以上のような有用な研究が更に進展して成果が重ねられることを期待し、母子保健向上のために一層の御尽力をお願いする。